

時事新報

明治十八年三月十三日

(西曆一千八百八十五年)

第九百十五號

日曜日休刊

報東京圖書館

○東京府布達甲第十三號 (伊豆七島小笠原島を除く)
本月十八日ヨリ通常府會及區部會都部會ヲ開ク
右布達候事
明治十八年三月十二日 東京府知事芳川顯正

公 任

○明治十八年一月廿八日
任三等軍醫 市川 廣助 任三等軍醫 牛島 榮馬
全 桑波田勘四郎 全 鈴木 義盛
○明治十八年三月十一日
任審判官 從四位伯耆甘藷寺 義長

時事新報

不換紙幣

我輩ハ本月六日ノ社説ニ投機商ヲザルヲ得ズト題シ
テ不換紙幣ノ弊害ヲ舉ゲ如何ニモシテ之ヲ兌換ノ制ニ
變スルノ要ヲ切言シテ爾來偶然ニ東國ノ一友人ニ面
會シテ其言ヲ聞キ益々感スル所アレバ今其大意ヲ記シ
テ以テ讀者トコノ感ヲ共ニセントス抑モ此人ハ年來製
紙ノ業ニ從事シテ常ニ三百名バカリノ工女ヲ使用シ毎
年收額ノ期節ニ幾百石ノ薪ヲ買集メテ生糸ニ製シ横濱
ニ賣込ニ又ハ海外ノ直輸出ニ托スル者ナルガ多年營業
ノ跡ヲ顧ルニ海外ノ市場ニ時々日本生糸ノ價格上下
スルハ固ヨリ珍シカラズトナレバ此變動ハ商賣上ノ
常ニシテ深ク恐ルニ足ラズ又仮令ヒ恐ル可キモモ
ロ營業者ノ身分トシテ恐ル可キ箇條ニ非ズ即チ商人
ナル者ノ正ニ智慧ヲ振テ進退引ス可キ部分ノ事柄ナレ
バ敢テ苦情ヲ吐クニ愛ニ製紙家ノクメニ迷惑至極ナ
ルモノハ不換紙幣ノ一物ナリ近年日本生糸ノ價ハ海外
ノ市場ニ昂低スルヨリモ日本國內ニ變動スルヲ甚シク
感ハ外ニ價ヲ増スモ内ニ却テ下落シ僅クシテ、内ノ
購買ニ及ンテ外ニ價ヲ落スアリ如何トナレバ生糸輸
出ノ代價ニハ銀圓ヲ請取リテ此銀ノ價ガ時トシテ昇リ
時トシテ降ルガ故ニ生糸ノ銀ニ對スル價ハ常ニ同一ナ
ルモノ日本ノ通貨即チ紙幣ニ對スル價ハ其變動無窮ナレ
バナリ此事相ハ獨リ生糸ノニ限ラズ日本國中ノ萬物
當然ニアルモノナキ等ナレバ我國ノ物産ノ中ニ生糸
ハ其產出高ノ大半ヲ外ニ出スガ故ニ其價ノ昇降ハ常ニ
銀貨ニ直接ニ紙幣ニ對シテハ直接ノ線ナキモノ、如
シ例ニハ生糸ノ價ヲ同フニ四百枚五百枚ナド稱スルハ其
一圓百斤ノ價ヲ幾何百枚ト云フ意味ニテ之ヲ賣買ス
ル者ノ十露上ニハ百斤ニテ幾何百枚ナレバ一斤ニ
テ幾何枚ナリ四圓ノ銀貨ハ紙幣ニテ何圓ナリトテ始メ
テ紙幣上ノ時價ヲ生スルヲ生糸ノ紙幣トノ關係
ハ正シク無貨ト紙幣トノ關係ニ對シテ或ハ語ヲ待レ
バ生糸ヲ所有スルハ無貨ト所有スルニ等シト云フ可ナ
ラズ抑今ノ日本國中ニハ時ニ無貨ト買ヒ又時ニ之ヲ賣

リ以テ利ヲ射ル者コレヲ投機商ト云フ投機甚ダ危シ荷
モ正當ノ商業ニ從事スル者ハ自カラ發メテ之ヲ避ケザ
ルハナシト雖モ然レモ今日ノ實際ニ於テハ生糸仲
買商ノミカ工業ヲ目的トスル製紙家ニシテ危險至極ナ
ル投機ノ運命ニ當ラザルヲ得ズ去年以來ハ銀貨ノ相
場モ先ヅ穩ニシテ秋節ノ時節ヨリ製紙業上ゲノ終ニ至
ルマデ差シテ銀圓ノ變動ナカリシガ去年十二月朝野事變ノ
タメニ銀紙ノ變亂ヲ生シ僅カ三箇月間ニ幾回カ生
糸商人ノ魂ヲ驚カシ昨今ノ處ニテハ先ヅ一圓二十錢ノ
邊ニ落付キタルガ如クナレバ其果シテ幾日間ヲ持續ス
可キヤチ保證スル者ハ天地間ニアル可ラズ今日トモ知
レズ明日トモ知レズ一圓四五錢ニ飛揚スルコトモアラ
シ又ハ一圓十錢内ニ沈底スルコトモアラシ是ニ於テ製紙
家ノ心配ト申スハ本年ノ前秋五六月ノ頃、地方小前ノ
營業者ヨリ薪ヲ買集ルルニ當テ積蓄ノ銀貨ノ相場ハ何
程ナル可キヤ其時ニ銀貨騰貴スレバ生糸ノ相場モ亦騰
貴スルハ必定、生糸騰貴スレバ隨テ薪モ亦騰貴スルニ
テ此薪ヲ買集ルルニハ騰貴ニシテ然カモ現金ナ
拂ハザルヲ得ズ既ニ現金ヲ拂テ物品ヲ引受レバ即刻ヨ
リ製紙家ハ紙幣ヲ手離シテ銀貨ヲ所有スルニ異ナラズ
然ル上ニ此薪ヲ系ニ製シテ外國人ニ賣渡スマデノ其
日月間ニ銀貨ノ價ハ如何ナル可キヤ鬼神ニ非ザレバ銀
言スルヲ得ザル可シ一旦ノ不幸ニ逢フハ幾百名ノ工
女ヲ使用シテ其勞ヲ空ウスルノキナラズ莫ク放下シテ
ル資本ナモ併セテ之ヲ失フノ恐ナキニ非ズ然ハ則チ今
ヨリ覺悟シテ一圓二十錢ノ銀貨ヲ買ヒ此銀貨ノ上ニ踏
リナガラ五六月ノ薪ヲ買集ムレバ其薪ノ相場ハ何程其
時ニ騰貴スルモ此方ハ一圓二十錢ヲ押ヘテ安心ナル可
キガ如クナレバ是亦左様ニ申ス申ス其理ケハ銀貨
ノ相場二十錢内ニ下ラズト雖モ約東シテ違ハザル者
アレバ甚ダ妙ナレバ此變動無量ノ怪物ガ十錢以内ニモ
収縮シテ如何ニシテ薪ノ價ハ銀貨一圓十錢内ノ本ナ
押ヘテ相場ヲ立テ此方ハ一圓二十錢ノ銀貨ヲ抱ケリ資
本金ノ一割ハ早ク既ニ此時ニ紛失シタルモノナリ進
ニ進ム可ラズ退クニ退ク可ラズ正當正業無毒至極ナル
製紙ノ工場ヲ所有シナガラ投機商ト苦樂ヲ共ニシテ同
様ノ僥倖ヲ担ヒ同様ノ災難ニ罹レト希迫セラル、モノ
ニ異ナラズ云々ト

シトテ之ヲ心配シ或ハ工業起ラズトテ之ヲ勤メ、貧者
ノ無産ナル者ハハ産ヲ授ケント云ヒ、運搬ノ不便ナル
モノハ之ヲ起サント云フ等千案萬略其心事甚ダ多端ナ
ルガ如クコシテ我輩モ素ヨリ同感ナレバ先ヅ是等ハ進
取積極ノ部分ニ屬スル事柄ナレバ不換紙幣消極ノ害ヲ
除去シテ然レ後ノ分別ナラント信スルナリ

雜 報

○真木少輔 義兵兵庫廣島兩縣下へ出張仰付けられた
る真木海軍少輔及隨行員海軍大匠司渡邊三、同中佐
坪井三、同少佐山八、同少佐佐佐木伸の諸氏ハ一昨
十一日出發したリ

○官廳震報 宮内省藝妓局主事五辻安伸氏は式部職御
用掛兼務を海軍中機師士横井時廣氏は參府省御用掛
兼對といづれも一昨十一日仰付られ同日秋田縣南秋田
郡長御代信成氏は奏任に進められ月俸五十圓下賜の旨
仰渡されたリ○神奈川縣士族岸田吉三郎氏は一昨十一
日海軍省准委任御用掛(月俸三十五圓)仰付られ水路局
勤務にて下ノ附近海測量の爲め出張を命ぜられたリ○
藝兵衛兼務の爲め豆州熱海温泉へ赴き居たる海軍兵
器局長海軍大佐末川久敬氏は去る九日歸京せしに付海
軍中佐池田貞賢氏の肩務代理と解られたリ

○外人雇入 東京外國語學校に於ては同校所屬高等商
業學校教師として白耳義國入シユリアンツァンスタ
ツペン氏を本年三月七日より來る二十年三月六日まで
向二箇年間雇入れたリ

○東京府會 本日の公報欄内にある如く東京府通常會
議は十八日より開會する旨昨十二日東京府知事より
布達したリ

○分遣所設置 筑前御宇島へ熊本鎮臺の分遣所を設
置するとの噂あり

○村田銃 明治八年の頃今の村田大佐が試み製したる
小銃は口徑九密里半、其全長四キログラム、彈の給に少
許のアンチモーと稱せりこれ銃の初速は五百十三
米突なりしが近時製作したる此種の銃の初速は五百十三
るに五百六十二米突と達せり然るに最近歐洲に於
て有名なる瑞西國製の銃は口徑七密里半及び八密里、
彈は巧に鋼製して製すれば費用も甚かるべし其初
速は五百三十六米突乃至五百四十六米突の間にあり此
銃と前記の村田銃と比較するに銃量甚だ重くして彈の
製作容易ならず初速に至りては及ぶると云ふべし且つ
其命中宜しく遠距離に彈力甚だ強し如此効驗の著しき
ハ數年の經驗と積み唯一の秘法ありと云ふ

○退校 山戶學校生徒に於て春季大試験の際不合格に
て落第せし第二期肄業生十八人第二期臨時學生十八人成
業の目的なきより於程退校を命ぜられたるよし

○教員の學力試驗 前號の紙上に記せし如く中學校即
館學校教員學力試驗は來る十六日より上野公園地内教
育博物館講堂に於て執行するに付受験手續等準備の
爲め今十三日文部省より掛員を派出する等なりと

○西伯利鐵道線路 一月の初報を得得るより報に據國
と西伯利とを連絡すべき鐵道線路の位置は頃日露國諸
縣可と稱て其事業に

○天津通信 三月
琵琶湖上汽船の往
先頃長濱より分社
橋と架設し汽船發
達は監獄費補充に
閉會次第引續きて
局にては今度教員
一の停車場と設け
新築する等なりと